

指定都市市長会 第2回 交通・まちづくり部会

災害に強いまちづくりについて

令和6年7月25日

市民の生命・財産を守るために必要な支援策の現状・課題・課題解決のための方向性

さいたま市

現状

- ・地震災害に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準で建築された既存建築物の耐震診断、補強設計、補強工事又は建替え工事を実施する建築物の所有者等に対する助成や、危険なブロック塀等の除却や建替えに対する助成を行っている。また、木造戸建て住宅については無料で耐震診断員の派遣を行っている。
(国の支援策:住宅・建築物耐震改修事業、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業)

課題

- ・耐震化がされていない戸建て住宅においては費用の問題により、また、分譲マンションにおいては合意形成が困難なこと等により、更なる耐震化が難しい状況にある。

課題解決のための方向性

- ・戸建て住宅について、ダイレクトメール及び出前講座等により耐震化に係る周知・啓発に努め、併せて建築資材の高騰や人件費の上昇等も踏まえた、交付金の算定単価の見直し等による補助の拡充について、国に対し働きかけを行う。
- ・マンションの耐震化等に係る合意形成に資する支援策の強化について、国に対し働きかけを行う。

相模原市

現状

- ・ 地震や豪雨から市民の生命と財産を守るため、旧耐震基準の戸建住宅に対する耐震改修工事等の費用の一部補助や、がけ崩れによる宅地災害の防止等を目的とした工事に係る費用の一部補助を行っている。
(国の支援策:防災・安全交付金事業、住宅・建築物耐震改修事業)

課題

- ・ 近年の物価高騰による建設資材及び人件費の上昇により、工事の費用が高騰しており、自己負担分の費用が増加することから工事を躊躇するケースがある。
- ・ 宅地災害の防止対策について、より専門的な知見をもって相談に応じる必要があるため、行政職員の育成や地盤専門家による協力体制の構築などが必要。

課題解決のための方向性

- ・ 耐震化に係る補助額の増額といった、国への更なる補助制度拡充の要望が必要。
- ・ 宅地災害の防止対策について、より専門的な知見を持った相談体制や助成額の在り方等についても検討が必要。

新潟市

現状

- ・ 地震から市民の生命や財産を守るため、旧耐震基準の木造住宅に対する耐震性向上として、耐震診断、耐震設計及び耐震改修に係る補助を行っている。
(国の支援策:住宅・建築物耐震改修事業)

課題

- ・ 多雪地域、延床面積が大きい本市において、現行の耐震改修工事に対する補助上限額483万円でも、所有者負担が大きく耐震化の推進が進まない。
- ・ 能登半島地震で発生した液状化現象への対策など、地盤に対する支援がなく、大地震に対する備えに不安がある。

課題解決のための方向性

- ・ 市民による耐震改修工事の促進に向けて、住宅・建築物耐震改修事業について、補助額の増額や地盤に対する支援などの制度拡充を要望する。
- ・ 液状化等地盤リスクの高い土地の利用に係る対策を求める法制度等の整備、またそれに対するインセンティブ制度の創出を要望する。

京都市

現状

- ・ 地震や火災の被害から市民の命を守るため、京町家・木造住宅の耐震・防火改修支援として、計画的な耐震改修への支援の強化、屋根軽量化等の簡易耐震改修の支援、耐震と防火の一体的な改修の支援を行っている。
(国の支援策:住宅・建築物耐震改修事業)

課題

- ・ 工事費用が高額であることや、早急に耐震化する必要性を感じないことを理由に、耐震改修が進みにくい状況にある。
- ・ 耐震診断を経ずに実施する簡易耐震改修への補助の実現などを国に求め、耐震改修に対する機運を高めていくべきと感じている。

課題解決のための方向性

- ・ 耐震化を推進するため、簡易耐震改修を、住宅・建築物安全ストック形成事業の基幹事業に位置付けることを国に求める。
- ・ 市民による京町家・木造住宅の耐震・防火改修をより一層支援するため、耐震・防火改修工事に係る国庫補助上限額の引き上げ等を国に求める。
- ・ 「京都市建築物耐震改修促進計画」の目標年度である、令和7年度末までの住宅の耐震化率95%の達成を目指し、より多くの方に、より早期に改修を進めていただけるよう、引き続き取り組む。

現状

- ・土砂災害から人命や財産を守るため、土砂災害警戒区域等の指定に合わせて、ハザードマップの作成・周知や地域防災計画において避難場所・避難経路に関する事項等を定め、避難体制の充実・強化を図っている。
- ・災害リスクの高い区域から低い区域へ居住を誘導するため、県及び関係市町との連携の下、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域について市街化調整区域への編入を進めている。
- ・土砂災害に対する地域住民の安全確保を図るため、土砂災害特別警戒区域内等における既存住宅等の移転や土砂災害対策に係る支援を行っている。
(国の支援策:がけ地近接等危険住宅移転事業、住宅・建築物土砂災害対策改修促進事業)

課題

- ・土砂災害特別警戒区域から移転する建物所有者の負担を軽減する支援が不足している。
- ・土砂災害特別警戒区域等における建築物の土砂災害対策の改修に係る支援制度に対し、拡充を求める声が寄せられているため支援額の増額等の対応が必要。

課題解決のための方向性

- ・土砂災害特別警戒区域からの移転に伴い、土地建物を売却した際の譲渡所得に対する特別控除の創設といった建物所有者への支援策を求める。
- ・住宅・建築物土砂災害対策改修促進事業の補助率や補助限度額の拡充を国に求める。

(1) 次回検討の方向性

論点

自然災害が激甚化・頻発化する中、市民の生命・財産を守るために必要な支援策の検討

論点の方向性

【地震災害】

- 住宅等の耐震化・防火対策等に係る啓発、相談体制や財政支援等の在り方
- マンションの耐震化等に係る合意形成に資する支援等の在り方
- 液状化現象への対策など、地盤強化に向けた支援等の在り方

【大雨災害】

- 土砂災害特別警戒区域等からの住宅移転や既存建築物の改修等に係る財政支援等の在り方

(2) 検討スケジュール

令和6年 7月25日(木)	第2回部会 ・ 現状・課題の確認 ・ 「災害に強いまちづくり」について意見交換
	・ 論点の方向性を踏まえた各市の課題等に関する 20市照会
令和6年 11月18日 (月)	第3回部会 ・ 論点について具体的に検討 ・ 要請・提言の方向性について検討
令和7年 5月16日(金)	第4回部会 ・ 要請・提言文案の確定
	国への要請活動

※ 国の動向等を踏まえ、文案の確定及び要請活動の時期の前倒しなどを検討する